

第1回検討委員会でいただいたご意見の報告書（案）への対応について

○⇒書面でいただいたご意見

△⇒検討委員会で発言いただいたご意見

【Ⅲ 改築の基本理念】

2 改築の基本理念

(1) 多様な学習内容・学習形態等に対応し得る弾力的な施設環境の整備

いただいたご意見（要旨）	ご意見への対応
○特別支援教育にも特化しているため、配慮が必要な子どもの教育に関しても十分に配慮していただきたい。（小林委員）	「⑤教育上特別の支援を必要とする児童に配慮し、適切な指導及び支援を行うことができる施設整備を行う。」として盛り込みました。

(2) 健康的で安全な施設環境の整備

いただいたご意見（要旨）	ご意見への対応
○廊下に学習道具を置くことがないように、教室内に十分なロッカーを配置してほしい。（小林委員）	IV・1・(1)に「④普通教室の大きさは、教室内の収納スペースの確保や児童の体格向上に配慮して、8m×8m以上とすることが望ましい。」として盛り込みました。
○エレベーターの設置をお願いしたい。（中屋委員）	VI・5に「利用するすべての人が使いやすいよう、バリアフリーの施設整備を行う」としてあります。

(3) 地域に開かれた施設環境の整備

いただいたご意見（要旨）	ご意見への対応
○防災拠点としては、水害に強いものを望むが地形的に困難な部分もあると思うので、防災に関するものは上階に配置するような配慮が必要。（小林委員）	IV・1・(4)に「②体育館を避難所等として利用するために、文京区水害ハザードマップによる、浸水した場合に想定される水深に配慮して設置階を計画することも重要である。その場合には、日常の教育活動に支障を生じない動線計画とするとともに、避難者が円滑に避難できるよう階段の位置等を計画することが重要である。」として盛り込みました。
○人口減少時には地域の障害者、高齢者の活動施設にできるように整備していただきたい。（小林委員）	学校改築については、社会の変化に対応できるよう、将来的なレイアウト変更に対応できる構造を可能な限り取り入れて設計しており、この考え方を引き継いでまいります。
○防災拠点としての機能を有する施設（水害対策も含まれることが望ましい）。（御手洗委員）	IV・1・(4)に「②体育館を避難所等として利用するために、文京区水害ハザードマップによる、浸水した場合に想定される水深に配慮して設置階を計画することも重要である。その場合には、日常の教育活動に支障を生じない動線計画とするとともに、避難者が円滑に避難できるよう階段の位置等を計画することが重要である。」とし

	て盛り込みました。また、Ⅵ・５に「区の防災担当部局と調整の上、障害者、高齢者等の要配慮者も利用することを踏まえた避難所機能を備えた施設整備を行う」としてあります。
○地域住民に開放することにより、さらに設備の充実を図る。地域住民との交流強化により、地域で子どもたちを見守る（プール、図書室等）環境を育てていく。（中屋委員）	「① 地域のコミュニティの核、生涯学習等の基盤として、学校施設を地域住民等が有効に活用することができる施設整備を行う。② 地域施設としての学校の役割を考慮し、防災拠点としての機能の充実を図るとともに、地域の特性に応じた特色ある施設整備を行う。」として盛り込みました。
△日照を活かし、周辺地域（工場等）と調和した施設づくり。（豊泉委員）	Ⅲ・２（３）「③柳町小学校の歴史、伝統、校風を保存・継承するような施設整備を行う。」として盛り込みました。 また、日影規制を遵守するとともに、周辺環境にも配慮して計画を進めてまいります。
△日照の配慮。（平賀委員）	
△子どもたちが過ごす放課後の時間がより豊かになるように、地域の方々と交流できる場を。（伊藤委員）	「① 地域のコミュニティの核、生涯学習等の基盤として、学校施設を地域住民等が有効に活用することができる施設整備を行う。② 地域施設としての学校の役割を考慮し、防災拠点としての機能の充実を図るとともに、地域の特性に応じた特色ある施設整備を行う。」として盛り込みました。

【Ⅳ 必要諸室等についての考え方】

1 柳町小学校について (1) 普通教室について

いただいたご意見（要旨）	ご意見への対応
○特別支援教室への配慮。（小林委員）	○Ⅲ・２・（１）に「⑤教育上特別の支援を必要とする児童に配慮し、適切な指導及び支援を行うことが出来る施設整備を行う。」、また、Ⅳ・１・（２）に「③ 教育上特別の支援を必要とする児童のための教室は、障害の特性を考慮し、十分な安全性を確保することのできる位置に整備することが重要である。」として盛り込みました。
○作業スペースの確保のため広めに。廊下幅の拡大（避難経路の単純化）。（渋谷委員）	Ⅲ・２・（１）に「③ クラス単位より小さなグループでの活動や多様な学習内容にも対応できるよう、廊下などの共用部分についてもゆとりを持って整備する。」として盛り込みました。
○現在は狭い廊下に図工セット・音楽セットのラックが置いてあり、かなり手狭になっている。改築にあたっては、廊下部分についても、安全でゆとりのある幅を確保いただき、図工セット・音楽セットなど児童の教材を収納できるスペースも確保いただきたい。 また、ゆとりのある教室の広さを確保し、特別支援児童にも配慮した設計としていただきたい。（小島委員）	Ⅲ・２・（１）に「③ クラス単位より小さなグループでの活動や多様な学習内容にも対応できるよう、廊下などの共用部分についてもゆとりを持って整備する。」として盛り込みました。また、Ⅳ・１・（１）に「④普通教室の大きさは、教室内の収納スペースの確保や児童の体格向上に配慮して、8m×8m 以上とすることが望ましい。」として盛り込みました。

(2) 特別教室について

いただいたご意見（要旨）	ご意見への対応
○多目的室、全児童を見据えたスペースの確保（小林委員）	「④ 放課後全児童向け事業の実施や学年が一堂に活動することができるよう、ランチルームなどの広い教室を整備することが重要である。」として盛り込みました。
○家庭科室は調理室と被服室の2室が必要である。さらに、調理室は天井吊下げミラー等で、作業工程が後ろの児童にも見えやすくするなど工夫する。（松波委員）	文京区立小学校では、家庭科室は、年間の授業時間数の関係で、1教室の整備としておりますが、ご指摘の天井吊下げミラー等についても配慮してまいります。
○現在、特別教室と準備室が手狭。準備室の広さの拡大、新しい時代の教育活動に対応。教材の収納と予備実験ができる。（渋谷委員）	「① 理科室、音楽室、図画工作室、家庭科室、図書室等の特別教室は、いずれも準備室を整備することが重要である。② 理科室、音楽室及び図画工作室は、学級数を考慮し、2教室ずつ整備することが重要である。⑤ 教科の特質に応じて適切な大きさの教室を整備することが重要である。」として盛り込みました。
○図書室の拡充と蔵書・読書スペースの充実。他校の改築例を参考に、有効な設備は積極的に取り入れていただきたい。放課後全児童事業に必要な専用室の確保をお願いしたい。（小島委員）	「⑧ 図書室は、児童数等に対して十分な広さの空間を確保するとともに、各教科における学習活動等において効果的に活用することができるよう普通教室等からの利用のしやすさを考慮しつつ、児童の活動範囲の中心的位置に整備することが重要である。」として盛り込みました。 「④ 放課後全児童向け事業の実施や学年が一堂に活動することができるよう、ランチルームなどの広い教室を整備することが重要である。」として盛り込みました。
△特別教室を快適に。準備室は独立したスペースを。学校図書室の充実。子どもの数に応じた蔵書確保のためにも書架を増やすこと。図書室は学校の中心であり、調べ学習のためにもメディアスペースとの連携を。（小池委員）	「① 理科室、音楽室、図画工作室、家庭科室、図書室等の特別教室は、いずれも準備室を整備することが重要である。」「⑧ 図書室は、児童数等に対して十分な広さの空間を確保するとともに、各教科における学習活動等において効果的に活用することができるよう普通教室等からの利用のしやすさを考慮しつつ、児童の活動範囲の中心的位置に整備することが重要である。」として盛り込みました。

(3) 管理諸室について

いただいたご意見（要旨）	ご意見への対応
○給食室は、従事する方の安全確保のため冷房機の設置等を配慮し、必要十分な食数が提供できる広さと設備を整えていただきたい。（小島委員）	給食室の整備に当たっては、冷房は標準装備としており、広さについても食数との関係で余裕を持って整備することとしております。

(4) 体育館及びプールについて

いただいたご意見（要旨）	ご意見への対応
○児童数が増え、育成室も増えるので、遊び場（運動）確保のため、園や育成室からの出入りも可能なように配慮してほしい。（小林委員） △プールは屋上に配置してほしい。（小林委員）	「① 体育館は、校舎とのバランスに配慮し、可能な限り大きく整備するとともに、複合化施設として整備することからそれぞれの施設からの動線に配慮することが重要である。」として盛り込みました。 また、「③ プールは、採光、日照等に配慮することが重要である。④ プールは、屋外に設置する場合であっても、可動式屋根を設置し、夏季以外には運動場として利用できるように整備することが望ましい。」として盛り込みました。
○温水プールにし、地域住民にも開放する。（中屋委員）	温水プールの設置は想定しておりませんが、Ⅲ・2・（3）に「① 地域のコミュニティの核、生涯学習等の基盤として、学校施設を地域住民等が有効に活用することができる施設整備を行う。② 地域施設としての学校の役割を考慮し、防災拠点としての機能の充実を図るとともに、地域の特性に応じた特色ある施設整備を行う。」として盛り込みました。
○体育館は、バスケットボールのコートが確保できる大きさが望ましい。（小島委員）	「① 体育館は、校舎とのバランスに配慮し、可能な限り大きく整備するとともに、複合化施設として整備することからそれぞれの施設からの動線に配慮することが重要である。」として盛り込みました。

(5) 運動場について

いただいたご意見（要旨）	ご意見への対応
○運動場の広さ確保のため、建物の高層化。（小林委員） △校庭を確保するため、建物を高層化した方がよい。（大澤委員）	「① 運動場は、校舎の大きさや配置との兼ね合いもあるが、最低120mのトラックが取れるよう、できる限り広く確保することが重要である。」として盛り込みました。建物の高層化については、前提条件を満たす上で、必要に応じ、設計者が判断するものと考えます。
○柳町こどもの森の園児と小学校の児童のお互いの安全が確保され、のびのびと利用できる運動場。こどもの森と小学校の運動場は分離することが望ましいと考える。（小島委員）	Ⅳ・2（3）に「③園庭の整備にあたっては、安全面の配慮から児童との導線に配慮する。」として盛り込みました。

2 柳町こどもの森について

いただいたご意見（要旨）	ご意見への対応
○1歳～6歳が混在するのでホールは今までどおり2つ（雨の日の対応も含め）、午睡の時間と園庭遊びの時間が同じなので配慮。（小林委員）	（3）に「②全園児が一室に集まることのできる広さのホールを設置する。なお、施設全体の整備計画を踏まえ、多目的に活用できるスペースを整備することが望ましい。」として盛り込みました。

○幼稚園の教育には次の日へつながる遊びがあるので、降園後教室はそのまま長時間や保育園児が伸び伸びと過ごせるホールも確保してほしい。(小林委員)	(3)に「②全園児が一堂に集まることのできる広さのホールを設置する。なお、施設全体の整備計画を踏まえ、多目的に活用できるスペースを整備することが望ましい。」として盛り込みました。
○〈施設への要望〉 ・1,2階に保育室を設置 ・小学校との出入り口の分離 ・園単独ホールの設置 ・全員給食の提供 ・小学校と共有の校庭以外に園独自のスペースの確保 ・プールの設置(小学校の隣も可) ・現在と同等以上の広さの確保 (御手洗委員)	IV・2「柳町こどもの森について」の項目にそれぞれ趣旨を生かし盛り込みました。
○全員給食の実施。(中屋委員)	(2)に「②調理室は園児全員の給食が提供できる広さを確保する。」として盛り込みました。
△成長段階に応じた幼児が使えるように遊具等園庭の充実。(仲委員)	(3)に「⑤園庭には成長段階に応じ、乳幼児が使える遊具等を配置することが重要である。」として盛り込みました。
△洋式で明るいトイレ。(仲委員)	施設全体にご指摘の趣旨を生かしてまいります。

3 児童館・育成室について

いただいたご意見(要旨)	ご意見への対応
○現在は3つの育成室があるが人口増に伴って追加1室(4室)は確保していただきたい。また、各育成室への出入り口の動線がぶつからないように配慮していただきたい。(小林委員)	「②児童館及び各育成室は、敷地外からの利用者を想定し、敷地内の安全と動線に配慮する。⑤育成室については、今後の需要増や将来的に予想される需要減を踏まえ、柔軟に活用できる施設整備とすることが重要である。」として盛り込みました。
○育成室は「第二の家」とも言われ、子どもたちが学校から帰ってくる「家」である。現在の育成室もそうであるように、台所スペースや手洗い場、クールダウン(保健室)の機能も入れてほしい(理想は第三中育成室)。できればトイレも同じフロアに4室を設ける場合、現児童館のように図書室、工作室、ホールといった遊びの住み分けが必要。集合トイレになる場合は、シャワー室(男女)も設けてほしい。(ノロウイルス等の対応のため)(小林委員)	「②児童館及び各育成室は、敷地外からの利用者を想定し、敷地内の安全と動線に配慮する。 ③育成室は、遊び及び生活の場としての機能ならびに静養するための機能を整備する。 ④育成室児童が使用するトイレには、シャワー機能を整備することが重要である。」として盛り込みました。
○礪川小の児童が柳町まで来ていると初めて知りました。事情はよく知りませんが、礪川小の方に育成室をつくってあげればよいと思いました。(平賀委員)	現段階では今回整備する施設に配置する予定としております。
○各育成室が児童館を公平に使用できるよう設計いただきたい。 児童館は不特定多数の園児・児童が出入りし、また3育成のうち1育成は他校が使用することから、セキュリティ・動線には充分配慮いただきたい。	「①児童館は、区内の他の児童館と同様、遊戯室、図書室、工作室等を設けるとともに、各育成室利用児童との動線に配慮する。 ②児童館及び各育成室は、敷地外からの利用者を想定し、敷地内の安全と動線に配慮する。 ③育成室は、遊び及び生活の場としての機能な

また、放課後全児童に参加の児童との住み分けも必要である。(小島委員)	らびに静養するための機能を整備する。⑥ 学校及び放課後全児童向け事業と児童館・育成室の連携を踏まえた整備が望ましい。」として盛り込みました。
○柳町第2育成室では新1年生が18名入り、現在51名での保育となり、保育スペースがかなり手狭となっている。他の育成室でも同様だと思うが、今後育成室での学童保育が必要となる児童の増加が見込まれる中、十分な保育スペースの確保が必要と思われる。また、育成には特別支援学級に通う児童も登室する為、その様な児童にも配慮したバリアフリーの保育環境の整備も必要である。また、児童が快適に過ごせるよう給湯室やトイレの整備も重要である。運動場、体育館、プール、図書館、児童館が育成の児童にも開放される場合、それぞれの場所に移動しやすい動線の確保をお願いしたい。(坂井委員)	バリアフリーや施設間の動線の確保については、複合施設全体を対象とするよう、Ⅲ・2改築の基本理念に盛り込みました。また、育成室については、「② 児童館及び各育成室は、敷地外からの利用者を想定し、敷地内の安全と動線に配慮する。③ 育成室は、遊び及び生活の場としての機能ならびに静養するための機能を整備する。④ 育成室児童が使用するトイレには、シャワー機能を整備することが重要である。」として盛り込みました。
△礫川小学校の児童もいるので、遊びのスペースの確保やセキュリティ面への配慮。(関口委員)	「② 児童館及び各育成室は、敷地外からの利用者を想定し、敷地内の安全と動線に配慮する。③ 育成室は、遊び及び生活の場としての機能ならびに静養するための機能を整備する。」として盛り込みました。
△学校を出てから育成室への動線の安全の確保。また、児童数の見込みで育成室の数を考えてほしい。(津田委員)	「② 児童館及び各育成室は、敷地外からの利用者を想定し、敷地内の安全と動線に配慮する。⑤ 育成室については、今後の需要増や将来的に予想される需要減を踏まえ、柔軟に活用できる施設整備とすることが重要である。」として盛り込みました。

4 避難所機能について

いただいたご意見(要旨)	ご意見への対応
○水害時が対応しにくい地形なので地下及び1Fに災害時に必要な倉庫等は設置しないことが望ましい。(小林委員)	「① 防災倉庫は、文京区水害ハザードマップによる、浸水した場合に想定される水深に配慮して設置階を計画することも重要である。なお、重量物については、外部から直接搬入搬出できることが望ましい。」として盛り込みました。

5 その他

いただいたご意見(要旨)	ご意見への対応
○正門について、千川通りは交通量が多いので避ける。(小林委員)	「③ 敷地の全方向が道路に面しているため、出入り口については、施設利用者の安全面と動線に配慮する。」として盛り込みました。
○柳町こどもの森の南側の児童公園も区有の施設であることから、改築の際敷地の一部にとりこみ面積を広げられるとよい。(御手洗委員)	今後、関係部署と調整してまいります。
○敷地は全方向が道路に隣接しているため、出入り口については、施設利用者の安全面と動線を考慮の上配置いただきたい。(小島委員)	「③ 敷地の全方向が道路に面しているため、出入り口については、施設利用者の安全面と動線に配慮する。」として盛り込みました。

△水害が出ないなら地下の活用を。(平賀委員)	近年、柳町小学校周辺では水害の発生はありませんが、文京区水害ハザードマップの考え方を踏まえ、対応してまいります。
△六中学校等改築を行った学校について、改善点があれば今回の計画に反映してほしい。(津田委員)	教育委員会として把握を行い、プロポーザルに反映してまいります。

V 工事期間中の対応について

1 柳町小学校について

(1) 仮校舎について

いただいたご意見(要旨)	ご意見への対応
○こどもの森に隣接する公園を活用し、仮校舎を建設してほしい。(小林委員)	利用については今後関係部署と調整してまいります。仮校舎の設置については、設計業者からの総合的な提案の中で判断してまいります。
○工事の音が気にならないよう配慮していただきたい。(仲委員)	VI・3に「工事期間中は、安全面の確保について万全を期すとともに、児童・園児及び周辺地域への負担ができる限り軽減するよう、施設の確保、工事手法、工程において最大限に配慮するものとする。特に、工事車両が生活道路を通過することによる周辺地域の生活環境への影響を、可能な限り軽減するべく計画することが重要である。」として盛り込みました。
○仮校舎については、現状の仮校舎ありきで計画を進めることは避けていただきたい。 現在の仮校舎は、職員室から離れ限られた閉ざされた空間となっており、学校の目が行き届きにくい立地になっている。また、1階の教室に置いては、2階からの騒音も非常に気になり、授業に集中するのが難しい状況。(特に2階が育成室なので、午後になると賑やかになるため) 騒音の問題からも、多階層建ての仮校舎を教室棟として長期間使用することは、可能であれば避けていただきたい。例えば、現在の校舎を取り壊す時に、一部は残して教室棟として使用を続け、仮校舎は特別教室など一時的に利用する教室を集める、など建築期間中の児童のストレスを軽減し、学校生活に十分配慮したものとしてほしい。 特に高学年は、建設中の不便を強いられながら新校舎には入れない、という状況のため十分な配慮をお願いしたい。(小島委員)	VI・3に「工事期間中は、安全面の確保について万全を期すとともに、児童・園児及び周辺地域への負担ができる限り軽減するよう、施設の確保、工事手法、工程において最大限に配慮するものとする。特に、工事車両が生活道路を通過することによる周辺地域の生活環境への影響を、可能な限り軽減するべく計画することが重要である。」として盛り込みました。 また、ご指摘の内容は、プロポーザルの中で、設計業者から具体的な提案がなされると考えています。

(2) 仮運動場について

いただいたご意見（要旨）	ご意見への対応
○できるだけ自校が望ましいが行事等は区施設の利用。（小林委員）	「仮校舎については、自校方式と他所に確保する2通りの方法があるが、他所に適地を確保することは極めて難しい状況にある。したがって、現在の敷地を有効活用し、改築を進めていく。なお、工事期間中も、児童の教育環境が確保できるよう最大限に配慮するものとする。」として盛り込みました。
○新校舎が小学校・柳町こどもの森、育成室、児童館、体育館が一体の建物とし、敷地の一部でも、子供たちが外遊びするスペースを確保することはできないか。 運動場が使用できない期間は、せめて体育館が使用できることが望ましいがそれも叶わない場合は近隣の運動場を優先的に利用させていただくなど、配慮いただきたい。（小島委員）	「運動場に仮校舎を建設する場合、運動場は使用できなくなるので、工事期間中は、運動場の代替地として、近隣小中学校等の運動場を使用することができるように今後協議する。」として盛り込みました。 また、体育館については、(3)「既存の体育館及びプールは、工事手法、工程等工夫し、新しい体育館及びプールが使用できるようになるまで利用する。」として盛り込みました。

(3) 体育館及びプールについて

いただいたご意見（要旨）	ご意見への対応
○既存の体育館及びプールは、工事手法、工程等を工夫し、新しい体育館及びプールが使用できるようになるまで利用することが望ましいが、これにこだわるあまり、新校舎の建築位置等に影響が出ないよう、柔軟に対応いただきたい。 プールは限られた期間のみの使用となることから、工事期間中は、近隣の施設等を集中的に使用するなどして弾力的に運用いただきたい。（小島委員）	「既存の体育館及びプールは、工事手法、工程等を工夫し、新しい体育館及びプールが使用できるようになるまで利用する。」として盛り込みました。

(4) 給食室について

いただいたご意見（要旨）	ご意見への対応
○こどもの森と学校の給食室を隣接し災害時に有効活用していただきたい。（小林委員）	災害時の調理室の使用については、この検討委員会の所掌事項ではなく、区全体の問題として対応することとなります。
○工事期間中も何らかの形で給食の提供は継続いただきたい。（小島委員）	「工事期間中も学校給食を実施する。」として盛り込みました。

2 柳町こどもの森について

いただいたご意見（要旨）	ご意見への対応
○こどもの森の全園児に対応できるような工期、工事配分。（小林委員）	「① 現敷地内に仮園舎を設置することが望ましいが、別の場所に仮園舎を設置する場合は、通園

	や保育の実施について、安全面に十分配慮する。 ②工事期間中も現在の保育定員が確保できるよう配慮する。③ 工事期間中も現状の給食提供を実施する。」として盛り込みました。
○子どもたちの遊ぶ場所を最大限確保してもらいたい。(仲委員)	「① 現敷地内に仮園舎を設置することが望ましいが、別の場所に仮園舎を設置する場合は、通園や保育の実施について、安全面に十分配慮する。」として盛り込みました。
○工事期間中も園児の安全が確保されるよう、適切な仮校舎を検討いただきたい。(小島委員)	「① 現敷地内に仮園舎を設置することが望ましいが、別の場所に仮園舎を設置する場合は、通園や保育の実施について、安全面に十分配慮する。 ②工事期間中も現在の保育定員が確保できるよう配慮する。③ 工事期間中も現状の給食提供を実施する。」として盛り込みました。
○仮園舎等で生活する場合、乳児と幼児が共に暮らせる場所を希望。現在の過ごし方のできるだけ近い形で生活できる場を希望。(御手洗委員)	

3 児童館・育成室について

いただいたご意見(要旨)	ご意見への対応
○柳町こどもの森と同様、公園での仮校舎対応にしていきたい。(小林委員)	柳町こどもの森の仮園舎の設置場所は今後検討してまいります。仮育成室については、別途検討してまいります。が、「① 育成室は、安全性を担保したうえで、継続した保育環境が確保されるよう配慮することが重要である。」として盛り込みました。
○育成室3室のうち、1室は礫川小学校の児童が利用するため、仮室建設の場合は、利用する動線に充分配慮頂きたい。工事車両の往来を考えると、より安全で礫川小学校に近い場所(礫川地域活動センターなど)に、仮室を設けても良いのではないかと。 工事期間中も、少なくとも現状と同等の児童を預かれるだけの場所は確保いただきたい。(小島委員)	仮育成室については、別途検討してまいります。が、「① 育成室は、安全性を担保したうえで、継続した保育環境が確保されるよう配慮することが重要である。」として盛り込みました。

◎その他のご意見

いただいたご意見(要旨)	ご意見への対応
○「やなぎの森」について、水場の整備。(松波委員) △「やなぎの森」は用務職員が維持しやすいものに。(松波委員)	VI・6に「やなぎの森」の樹木については、中心部分が空洞になっている老木も含まれており、安全面からの対応も必要となっている。 また、柳町小学校及び柳町こどもの森の敷地を一体として整備することから、今後、柳町こどもの森の園児も「やなぎの森」を遊び場として使用することが想定される。 これらのことから、「やなぎの森」については、子どもたちが知的好奇心や探究心を持って、自然に親しみ、目的意識を持った観察・実験を行うことにより、科学的な見方や考え方、さらには、命を大切にすることや優しさを育むことができるよ

	う、専門家の支援などを得て、安全面にも配慮し、整備することも検討していく。」として盛り込んであります。
○工事期間は、前例に倣うと概ね3.5年とのことだが、最新の工法、また手順等の工夫により、工期は可能な限り短縮頂き、子どもたちに与える影響が少なくなるよう配慮頂きたい。 (小島委員)	VI・3に「工事期間中は、安全面の確保について万全を期すとともに、児童・園児及び周辺地域への負担ができる限り軽減するよう、施設の確保、工事手法、工程において最大限に配慮するものとする。」として盛り込んであります。
△専門家の設計図を見て議論したいので、早くプロポーザルを行い、今の子どもたちのためにも早く進めてほしい。また、子どもたちのストレスのかからないものにし、適切な教員の配置を行い、大人の目が子どもたちに行き届くような安心・安全な学校に、学校の意見を尊重しながら進めてほしい。(上原委員)	引き続き、スピード感を持って対応してまいります。
△意見は図面を見てからでないと。(江利川委員)	
△早くプロポーザルへ。(前原委員)	
△スピード感が大事。(今西委員)	
△現状にあまりこだわらず、新しい感覚で考えながら、今ある良い部分を残していければ良い。また、「やなぎの森」は、土地の有効活用の観点で、設計の中でどこに確保すればよいかを判断すればよい。設計図がでたら、細かい意見は述べたい。 (大澤委員)	VI・6に「「やなぎの森」の樹木については、中心部分が空洞になっている老木も含まれており、安全面からの対応も必要となっている。 また、柳町小学校及び柳町こどもの森の敷地を一体として整備することから、今後、柳町こどもの森の園児も「やなぎの森」を遊び場として使用することが想定される。 これらのことから、「やなぎの森」については、子どもたちが知的好奇心や探究心を持って、自然に親しみ、目的意識を持った観察・実験を行うことにより、科学的な見方や考え方、さらには、命を大切にする心や優しさを育むことができるよう、専門家の支援などを得て、安全面にも配慮し、整備することも検討していく。」として盛り込んであります。